

■ガイダンスセンター【「きやまんもん」文化遺産情報館整備事業】パブリックコメント

	質問	回答
1	基本構想を読んで、気になることがあります。まちづくり関係団体10団体の活動できる拠点の一つとしての施設という説明ですが、それぞれ団体の持つ活動内容がクロスする部分があるとはいえ、考えが違う団体をどうまとめてセンターを寄れる場所として維持管理されていくのか。また、まちなか公民館のときのように、来客が少なく、来訪者にとって気軽に立ち寄れる場所になりうるのか心配します。 基山町として発信できるものが何か、今一つははっきりしないなと感じています。 以上です。	ガイダンスセンターでの情報発信は文化財の情報だけでなく、各民間団体の活動内容の情報発信としても活用できる施設を目指しております。それぞれの団体相互の協働イベントは考慮し、各団体が同時にセンターを利用する場合は利用調整し対応いたします。中央公園や図書館との相乗効果により多くの方に利用いただける施設となるように努めます。
2	①建設場所として基山町立図書館の隣に建設。 ②図書館と一体化した施設とします。図書館より屋根付き渡り廊下を設置します。 ③ガイダンスセンター計画敷地面積を200㎡以上とします。 ④敷地範囲が制限される場合は二階建ての検討を行います。 ⑤建設後の維持管理は基山図書館がおこないます。 ⑥建設予算を全て、国に頼るのではなく、基山町も積極的に投資する。 ⑦建物外観を奇抜なデザインとします。きい城の軒先瓦、大興善寺の屋根形等を取り入れる。 ⑧トイレはバイオマスを採用する。維持管理・運営についてデータ等を蓄積する。将来的には基肄城山頂設置の参考にします。	①②音響を伴う施設のため図書館との一体化は考えておりません。 ③敷地面積は320㎡を考えております。 ④隣接する住宅などへの影響を考慮して平屋で考えております。 ⑤維持管理の方法は今後検討しますが、図書館とは別で考えております。 ⑥国からの補助を活用し50%は町で負担することとなります。 ⑦中央公園や図書館との景観に配慮したデザインといたします。 ⑧下水道区域内のトイレですので、バイオマストイレは考えておりません。
3	①周知期間を十分確保し、平日夜間・休日も含む説明会を再度開催すること。 ②一般町民を対象としたアンケートや意見募集を行い、建設地や施設内容に関する多様な意見を反映すること。 ③ワークショップ形式も活用し、多くの町民が参加しやすい環境を整えること。 ④候補地評価の基準、採点方法、採点者を明示し、透明性を確保すること。 ⑤建設予算を明示し、費用対効果や必要性を町民が判断できるようにすること。 ⑥教育委員会での検討過程を詳細に公開し、議論内容や町民の意見への対応状況も確認できるようにすること。 ⑦建設地や施設内容について、町民が複数の選択肢に自由に意見を出せる仕組みを明示すること。 ⑧意見募集やアンケートの結果に対する行政の対応や考え方も公開し、町民が自分の意見がどのように反映されたか確認できるようにすること。 ⑨子どもや高齢者など、多世代が参加しやすい方法も検討し、まちづくりの機会を公平に提供すること。 町民が主体（主役）となるまちづくりを実現するために、条例の理念に沿った再検討を強く求めます。事前に検討委員会を立ち上げ議論、検討をすべきでした。 また、行政側が「丁寧にやっている」と考える姿勢と、町民が感じる情報不足や参加機会の不足とのギャップを認識し、今後のまちづくりにおいて「相互理解を深める取り組み」を期待します。 町民が自由に意見を出し、行政がその意見に真摯に向き合うプロセスを確保することが、基山町のまちづくりの信頼を高める鍵だと考えています。	①説明会は既に平日の昼・夕に開催しましたので、再度の開催は考えておりません。 ②町及び町民のために活動いただいているまちづくり団体の皆様に説明し、アンケートに回答していただきました。それらをもとに基本構想案を策定しております。また、町民全体の意見募集はパブリックコメント及び住民説明会で行っております。 ③平成29年度に第2次基肄城跡保存整備基本計画で町民ワークショップを実施し、基本計画に沿って歴史的風致維持向上計画を策定して事業を進めております。また、多くの町民の意見を反映するため、パブリックコメント、住民説明会、関係団体アンケートを実施しております。 ④評価については、昨年度実施したガイダンスセンター整備基本調査業務によって出された評価です。ガイダンスセンターの目的に沿った交通の利便性、他の文化遺産とのアクセス、既存施設との相乗効果など13項目をそれぞれ3段階「3優れている、2普通、1劣っている」で評価されております。 ⑤実施設計などを行っていないため、建設全体の予算を現段階ではお示しできませんが、建築費等で1億3千万円程度を想定しております。 費用対効果としては、国特別史跡基肄城跡を中心とした町の歴史を後世に繋ぎ、町民の誇りと郷土愛を醸成し、町民の皆さまに必要とされる施設となるものと考えております。 ⑥定例教育委員会は毎回公開で実施し、これまで基本構想の決定に至るまで協議を継続してきております。会議録については要点筆記としており、わかりにくい部分もあるということです。今後、改善に向けて検討します。 ⑦町民の理解をいただく仕組みとしてパブリックコメント、住民説明会を実施しております。 ⑧パブリックコメントなどでいただいた意見や回答については、住民皆さまに見ていただけるよう町のホームページで公表いたします。 ⑨パブリックコメントや住民説明会では年齢制限などなく広く意見をうかがえるように取り組んでおります。

	質問	回答
4	①パブリックコメントとは パブリックコメントとは、行政が政策や計画を決定する前に、その内容を公表し、町民から意見や提案を募る制度です。目的は行政判断に住民の意見を反映させ、透明性・公正性・説明責任を確保することにあります。したがって本意見は、単なる感想ではなく町政への正式な意見表明として提出するものです。 ②意見の概要 私は、今回の「基山町ガイダンスセンター基本構想（案）」について、現時点では建設の必要性が乏しく、計画そのものに重大な問題を含むと判断します。そのため、本計画には反対の立場をとります。 ③施設の必要性について 構想では、「情報発信」「多世代交流」「体験学習」の三本柱を掲げていますが、これらはすでに町内の既存施設（図書館、憩いの家、町民会館など）で実施可能です。新たに別施設を建設する合理的理由は見当たりません。 利用者像も不明確で、「観光客」「町民」「児童」といった異なる対象を一施設で満たそうとする設計は、結果としてどの層からも強く支持されない中途半端な箱物になる懸念があります。また、延床158㎡・定員40人の建物で、「展示」「交流」「体験」すべてを兼ねるのは構造的に無理があります。展示と会議、観光案内と学習が同時に行えるわけがなく、利用者が重なった時点で機能不全に陥ります。多目的を名目にした設計の破綻がすでに見えています。 さらに、来館者数を「年間1万人以上」と想定していますが、その根拠が示されておらず、比較対象自治体との条件差も無視されています。この数値が現実的でない場合、維持管理費だけが町財政に長期的負担として残る危険があります。 交付金政策の失敗に対して将来的に「まちなか公民館」のように地域おこし協力隊や集落支援員の活動費が充てられ続けられることはあってはなりません。 ④建設ありきの誘導的構成 本構想文書は、「整備が必要である」「設置が望ましい」といった断定表現を繰り返し、「建設しない選択肢」や「既存施設の活用案」などの比較検討を意図的に排除しています。 また、町民へのアンケートや需要調査のデータが提示されていないまま、「住民ニーズがある」と結論付けており、これは行政文書として公正性を欠く構成です。行政計画は常に「実施」と「非実施」の両面から検証すべきであり、このような一方の論調は、政策決定の透明性を損ねます。 ⑤まちづくり関係団体への偏り 本構想では、10の「まちづくり関係団体」の名を挙げていますが、それらが実際にこの施設を利用する意思確認を行った形跡がなく、規模や活動内容も不均一です。また、構成上はこれらの団体が施設の主な利用者として位置づけられており、町民全体ではなく一部団体の便宜供与に見える危険性があります。公的施設である以上、特定団体の活動を優先的に支援する設計は不公平であり、町としての中立性が損なわれています。 ⑥交付金事業としての妥当性 本事業は「社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）」を活用予定とされています。しかし、この制度は本来「地区住民による街なみ形成活動」を支援する目的であり、観光客を主対象とした情報発信施設とは性格が異なります。本構想では「観光情報発信の拠点」「観光客の案内機能」など、住民主体とは明らかに異なる方向性が示されています。このように、交付金の趣旨と施設内容が乖離している点は重大な問題であり、後に監査で指摘を受ける可能性すらあります。 ⑦金銭面・維持管理費の不明確さ 構想書には、建設費・維持費・人件費・修繕費など、財政的根拠となる数値が一切示されていません。公共施設の建設は一時的な事業ではなく、長期にわたって町民の税金で維持されるものです。初期投資額・年間維持費・減価償却・老朽化後の修繕計画といった基本的な財務見通しを示さないまま進めることは、住民に対する説明責任を放棄したに等しい行為です。 ⑧町長の責任と説明責任の欠如 仮にこの施設が整備後に期待された成果を上げられず、来館者が想定を下回るまたは赤字運営に陥る場合、その責任は計画段階での見通しの甘さやリスク管理不足にあります。 したがって、町長には以下を求めます： 計画段階での数値的根拠（来館者想定・費用対効果）の明示 維持運営に関する財政見通しの公開 成果未達時の責任の所在と対応方針の明確化 これらを明示しないまま事業を推進することは、町政の信頼を損ねる政治的リスクを伴います。 ⑨結論 以上の理由から、私は本構想に賛成できません。 本事業は・「建設ありき」の姿勢・特定団体への偏重・交付金の趣旨との乖離・金銭的裏付けと説明責任の欠如 という複数の構造的問題を抱えています。 町長および担当課には、まずこれらの課題を解消し、費用対効果・運営責任・公平性を明確にした上で、一から再検討することを強く求めます。住民の声を軽視したまま事業を進めることは、行政の信頼を根から揺るがす行為です。町政の公正性と財政健全性を守るため、本構想は現時点では凍結を含めた再検討を求めます。	①パブリックコメントでいただいた意見や回答については、住民皆さまに見ていただけるよう町のホームページで公表いたします。 ②ガイダンスセンターは、国特別史跡基肄城跡を中心とした町の歴史を後世に繋ぎ、町民の誇りと郷土愛を醸成し、町民の皆さまに必要とされる施設となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 ③図書館・憩いの家・町民会館とガイダンスセンターは目的が異なっております。ガイダンスセンターは町民、観光客などどんな方も利用いただき町の歴史や魅力などを学べる施設とするものです。 施設は利用状況に合わせて柔軟に使えるように対応します。また、利用者が重なった場合は調整し、多くの方が利用できるようにいたします。年間1万人以上の想定は、他自治体の類似施設を基に見込みを立てたものです。 ④建設基本構想ですので、国特別史跡基肄城跡を中心とした町の歴史等を後世に繋ぎ、町民の誇りと郷土愛を醸成する施設として整備する構想となっております。 ⑤この施設と深く関係し、町および町民のために活動いただいているまちづくり団体からご意見をいただいたものです。また、利用については広く町民の皆様にご利用いただける施設といたします。 ⑥国・県の指導を受け進めておりますので、制度活用にあたっては、問題はありません。 ⑦本施設は、国特別史跡基肄城跡を中心とした町の歴史等を後世に繋ぎ、町民の誇りと郷土愛を醸成する施設として整備するものです。実施設計などを行っていないため、建設全体の予算を現段階ではお示しできませんが、建築費等で1億3千万円程度を想定しております。 ⑧収益施設ではないため利益を生むものではありませんが、町内外の方から愛される町民の誇りを醸成する施設になると考えております。 ⑨1～8の回答の通りです。

質問	回答
5 ◎建設場所、予算が決定し、屋内設備、仕様の段階で住民の意見をきく場を作って欲しい。 ◎駐車場（6台）1日平均利用者数30名（年間1万人）は少なすぎる見積りではないか。 ・町民の皆様に開館当初は訪れて欲しいとすれば、人口17000人。 ・小学校のクラス単位で新しい施設の見学や歴史の学びをカリキュラムに組むこと 約1000人、約30クラス ・各団体（現在10）の代表者会議で使用方法やイベント企画を使うとなれば10人×10回（暫定） ・公園で遊ぶ親子の休けい場所としての来館。 ・公園利用の保育所、こども達の休けいや、学びの場所としての来館。 ・図書館利用の小郡、鳥栖からのついで来館。 ・建築のキャパ（40人）は（机5台、いす45脚）を常備できる倉庫があるのか。 それともいすのみ40コ？or他施設からイベントごとにかりるのか、運搬はだれ？ ・どんな「しかけ」を考えて、年間1万人としたのか、具体策をききたい。 ・「しかけ」の仕様によっては多くの来館者をみこめる。 私が考える「しかけ」の例として ※視聴覚整備・・・例 大型ビジョンでアニメor紙芝居で基山の歴史を知る ※基山の農産物販売（毎日でなくてもよい）・・・例 お茶の試飲、入れ方講座 例 かきの試食、かわむき大会 例 エミューの羽根色つけ、工作 ※基山めぐりの集合、スタート、スタンプラリー ※展示物の説明トーク、大きな音を出す企画 例 コンサート、合唱等 ※何度もあそびたくなる「しかけ」 例 パズル、発掘体験コーナー、フォトスポット、かるた ◎担当職員の配置 ・ボランティア団体にまかせきりではなく、官民協働で運営する。 ◎平屋設計だが、基山（キザン）方向が見える展望台（ドーム）orベランダがあると良い。 ◎工事期間中の図書館利用者の配慮、特に駐車場の確保と騒音。	◎設備の内容については、意見を聞く場を設けます。 ◎駐車場の台数は、図書館側の駐車場を参考に算出しております。図書館は15万人の利用に対して40台整備しておりますので、1万人を見込む当施設では6.7%（2.7台）となり、3台が必要となりますが、余裕を持たせて今回6台の整備を行いたいと考えております。 様々な仕掛けのご提案については、今後の検討の参考にさせていただきます。 ◎担当職員配置 管理運営については、今後、検討してまいります。 ◎基山（キザン）は施設から外に出ると見ることができますので、近隣住民に配慮し、平屋で考えております。 ◎工事期間中はご迷惑をおかけします。十分に配慮して施工する予定です。 工事中の駐車場の確保につきましては、基山小学校の体育館前駐車場を増設するなどして臨時利用できるよう配慮したいと考えております。
6 ガイダンスセンターを図書館西側に建設する案に反対します。 2016年4月に「パークライブラリー」として、中央公園に図書館が建設されています。桜の木も残されて公園全体のバランスが取れた素晴らしい図書館だと思います。 調和を壊す様な窮屈な場所に「ガイダンスセンター」を建てなければならぬ程基山町は土地が無いのでしょうか？図書館の他に2つの候補地案がある様ですが、元基山公民館跡地はどうでしょうか。「ガイダンスセンター」の必要性があるのかは疑問ですが、それは決定事項の様なので、図書館西側は反対です。	ガイダンスセンターの建設地についてですが、図書館、中央公園との相乗効果が期待できる点が図書館西側に建てる利点と考えております。また、小中学校にも近く教育機関とも連携しやすい場所です。 建設に際しては、建物にかかる樹木は伐採予定ですが、千塔山から移植した道路沿いの桜の木は保存することとしております。自然を残しながらの計画となるように考慮いたします。
7 補助金は2分の1であとは町税なのに建設費が不明では検討もできない（見積金額がいくら位なのかもわからず自分の家をたてますか？） ただ建物を建てるだけのための計画としか思えない 補助金がなければやらないとの回答 ガイダンスセンターが必要であるなら補助金なしでも既存の建物や賃貸でもガイダンスセンターは作るべき 駅に近くてもその後目的地に行くための移動手段がないので車での来館は必要である 八女市のスケールを目安にしてあるが基山町は17000人の町で市のスケールを目安にするには無理がある。 年間10000人の来館を目指してあるが達成させるためには相当の苦勞が見えている 本当に新築のガイダンスセンターが必要ですが？ もっと基山町全体をみて税金の使い方を考えてほしい 国の補助金も我々の税金である 基山町は市に対抗しているかと思うくらいここ数年新築ばかりの建物が多く将来の維持費を考えると不安に思う。 なんでもかんでも税金使ってバンバンやる時代ではない 基山町は時代錯誤していると思う。	実施設計などを行っていないため、建設全体の予算を現段階ではお示しできませんが、建築費等で1億3千万円程度を想定しております。 国特別史跡基肆城跡を中心とした町の歴史を後世に繋ぎ、町民の誇りと郷土愛を醸成し、町民の皆さまに必要なとされる施設となるよう考えております。

	質問	回答
8	まず、基山町がガイドンスセンター建設に動き出していることに感謝します。町長はじめ町当局だけでなく、住民の熱い思いのたまものではないかと考えています。「基山の観光をしたいけど、観光協会はどこにあるの?」「基山の歴史史跡を回りたいけど、どこに聞けばいい?」ということを、町外の方だけでなく町内の方からもよく耳にしていました。その意味でも、「ガイドンスセンター建設」は大きな意味があると考えます。 「基本構想」を公開していただいているこの機に、一町民として、また歴史ガイドボランティアをしているものとして意見を述べさせてもらいます。 ○候補地について 3候補をあげ、建設立地の条件を点数化してわかりやすいものになっていることはありがたい。ただ、基山の入り口と考えている「JR基山駅」からの動線が気になります。 ネットやスマホの時代になっても、駅から「図書館」までは歩くための動線（誘導線）が必要ではないでしょうか。駅に案内やスペースがあり、初めての人の入り口の「入り口」があれば誘導できますよね。ご検討ください。 ○建設施設（面積）について 説明会の中で、費用面やその他の条件で、平屋の建物になりそうですね。行政の方が知恵を絞って、補助金を使ったからこそできる箱物ですが、作るなら3つの施設コンセプトを具現化できるものにしてほしい。どのコンセプトも賛同するだけに、建設施設の計画予定では「中途半端」にならないでしょうか。中身（ソフト面）の協議にもなりますが、箱ができてからでは難しいこともたくさん出てくる気がします。 だからこそ、平屋のスペースを2倍にできるような「2階建て」も検討していただけないでしょうか。 ※説明会ありがとうございました。今後も意見を聴いていただける機会を作ってもらいたいと思います。	○候補地について、基山町民だけでなく基山町を訪れる方へのガイドンス施設として活用できるように、駅からの導入や各観光地への誘導といった課題を解決できるようご意見を参考に検討してまいります。 ○建設面積については、基本方針から導き出しております。2階建ては隣接する住宅などへの影響を考慮して平屋で考えております。施設は利用状況に合わせて柔軟に使えるように対応いたします。
9	①歴史的風致維持向上計画で示された「きやまんもん文化遺産情報館」の建設場所変更は軽微な変更ではない。第3者も含めた建設検討委員会を設置すべきでなかったのか。 ②中央公園内に建設することは都市公園条例の見直しが必要であり、本来条例を守るべき立場の行政が恣意的に条例改正を行うことに道義的理由がないのでは。 ③3段階の配点は誰が行ったのか不明。この点も第3者も含めた建設検討委員会で公平性を持った配点をすべきでなかったのか。 ④中央公園は図書館建設を通じて、多くの町民が緑豊かな憩いの場として、子供たちの遊び場として、園路のウォーキングとして、そして読書の丘として楽しんでいる。その中央公園内に新たな施設を建設することは駐車場の確保問題、景観問題、中央公園の総合的な価値の喪失などの問題がある。一度白紙に戻し、再検討すべきでは。 ⑤文化財・出土品・収蔵品は、役場地下室や管理棟廊下や若基小学校空き部屋などに分散されている。ガイドンスセンター単独の建設ではなく、収蔵室・収蔵品整理部屋等を併設した「歴史民俗資料館」を建設することが歴史と文化を守ることになるのでは。 ⑥基山町の歴史は基肆城跡や大興善寺などだけでなく、千塔山（せんどやま）遺跡をはじめ旧石器時代から続いている。歴史を正しく継承していくためにも総合的な「歴史民俗資料館」建設を進めるべきでは。 ⑦第2次特別史跡基肆城跡保存整備基本計画にもガイドンス施設の整備がある。基肆城跡全体を眺望できて、史跡調査研究、展示、学習コーナー等を総合的に建設するためには当初の計画通り、総合公園北側駐車場に建設すべきでは。	①「きやまんもん文化遺産情報館」の建設地変更は、基山町歴史まちづくり推進協議会にお諮りし、国土交通省の指導を受けた上で、適切な手順を踏んだ上で進めております。 ②平成23年11月28日に地方分権一括法が交付されるまでは、教養施設などの公園施設については都市公園の敷地面積に対して10/100までの建築物しか建築できませんでしたが、地方分権一括法の交付に伴い都市公園法が改正されたことで、10/100を参酌して市町村の条例で数値を上乗せすることができるとなっております。 以上の法改正が行われた経緯があるため、中央公園がガイドンスセンターの建築候補地の一つとなったものです。今後、ガイドンスセンターの建築面積にあわせて基山町都市公園条例を改正し、建蔽率の数値の参酌基準を定める予定としております。 ③評価については、昨年度実施したガイドンスセンター整備基本調査業務によって出された評価です。ガイドンスセンターの目的に沿った交通の利便性、他の文化遺産とのアクセス、既存施設との相乗効果など13項目をそれぞれ3段階「3優れている、2普通、1劣っている」で評価されております。 ④平成29年度に第2次基肆城跡保存整備基本計画で町民ワークショップを実施し、基本計画に沿って歴史的風致維持向上計画を策定して事業を進めております。国特別史跡基肆城跡を中心とした町の歴史を後世に繋ぎ、町民の誇りと郷土愛を醸成し、町民の皆さまに必要とされる施設となるものと考えております。さらに図書館、中央公園との相乗効果が期待できることから中央公園が建設地候補となったものです。また、小中学校にも近く教育機関とも連携しやすい場所です。 ⑤文化財・出土品・収蔵品は、役場地下室や水防倉庫、若基小学校西側倉庫・北側プレハブ倉庫に保管しています。ガイドンスセンターは情報発信、多世代交流施設であるため、歴史民俗資料館とは機能が異なる建物です。 ⑥常設展示を行う「歴史民俗資料館」建設は考えておりません。町で保管している文化財については、図書館郷土資料コーナーやガイドンスセンターの展示スペースなどで活用していきたいと考えております。 ⑦総合公園駐車場を含め、町内3箇所の比較検討を行った結果、中央公園が候補となったものです。眺望についても基肆城が望める場所となっております。